

## 児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表: 2023年 3月 2日

事業所名 ひっぽファミリー桃ヶ池

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6	0	基準の広さより広めにスペースをとっています。	
	2	職員の配置数は適切である	5	1		通所児童の特性を考えると少し配置の検討が必要
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6	0	ワンフロアでの活動で児童達等への配慮をしています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6	0	毎日の消毒・掃除等の徹底	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5	1		PDCAサイクルを定期的で開催し、全職員が参加できる体制を作るように計画
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6	0	保護者の方との連絡を密にしています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6	0		
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	6		今後第三者による外部評価を計画しています。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6	0		全員での研修時間が取れない時は資料回覧等での研修を行っています。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6	0		
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4	2		
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6	0		
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6	0		
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	6	0		
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6	0	毎月、ミーティング等で変更しています。	
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	6	0		毎月、翌月の個別・集団活動を全員で作成している。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5	1	その日の支援の内容をノートにまとめて共有している。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4	2	その日の支援の様子をノートにまとめて共有している。	終了後のミーティングは送迎もあり、翌日に振り返り等を打合せをしています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6	0		当日に出来ない振り返りは翌日には実行している。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6	0	児童達の毎日の記録をノートに記しているため見直し資料として活用している。	
	21	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	0	児童発達支援管理責任者・担当者が出席しています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	5	1	区部会等で連携を支援して頂けるように依頼している。	今後は、連携を検討しています。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	6	0	保護者の方から情報提供頂いています。	直接医療関係者からの情報共有は難しい
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	5	1	保護者の方から情報提供頂いています。	直接医療関係者からの情報共有は難しいが、何かあれば連絡先は確認しています。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	2	支援内容の共有は難しいですが、何かあればご連絡はさせて頂いています。	情報は共有して頂ける所として頂けない所がありますが、今後は相互理解を図って行きたいと考えています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	2	支援内容の共有は難しいですが、何かあればご連絡はさせて頂いています。	情報は共有して頂ける所として頂けない所がありますが、今後は相互理解を図って行きたいと考えています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5	1	研修等をチェックし、出来るだけ参加しています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	0	6	コロナでは、外部との交流は控えています。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	6	0	定期的に区部会に参加しています。	
30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	0	送迎時に伝えていきます。又、メールでの連絡も密に行っています。		
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	4	2		保護者向けのアンガーマネジメント研修を行っています。	
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	0	契約時にご説明しています。		
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6	0	面談時にご説明をし、ご質問時あれば都度ご説明して同意を得ています。		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	0	ご相談あれば、迅速に対応しております。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0	6	障がい児童保護者の会あゆみらいずさんと提携し、場所を無償提供しています。	コロナ禍のため開催を見送っている。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6	0	出来るだけ迅速にご対応させて頂いております。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6	0	毎月会報を発行しています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6	0	鍵付書庫を用意して鍵は責任者が管理	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	0	送迎時や電話・メール等でおこなっています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0	6		コロナ禍のため開催を見送っている。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6	0	月に1回訓練をプログラムに取り入れています。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	0	月に1回訓練をプログラムに取り入れています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6	0	契約時・個別面談時に必ず確認し、アセスメントシート作成をしています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	0	契約時・個別面談時に必ず確認し、アセスメントシート作成をしています。	保護者から医師の指示書の説明を受けて対応しています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	0		小さな出来事も作成して共有したいと思います。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	0	今まで10年間虐待事例はございません。	会社で虐待防止・身柄拘束委員会を設置しており、対応は迅速にをモットーにしています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	0	今まで10年間身体拘束事例はございません。	会社で虐待防止・身柄拘束委員会を設置しており、対応は迅速にをモットーにしています。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。